

平成29年 9月28日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

予算決算第2特別委員会
委員長 岡本 陽子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第58号議案から第65号議案は、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、平成28年度各会計歳入歳出決算が、監査委員の意見を付けて議会の認定に付されたものである。

第58号議案 平成28年度宗像市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入決算額 1,623万9,245円(前年度比62.1%増)
歳出決算額 929万7,672円(前年度比37.4%増)
歳入歳出差引額 694万1,573円
- 2 歳入決算額が前年度と比較して増額しているのは、主に貸付回収金の増によるものであり、歳出決算額が前年度と比較して増額しているのは、公債費の繰上償還の増によるものである。
- 3 滞納者のうち、28年度中に2件が完済した。同年度で現年度支払者は終結し、29年度からはすべて滞納者となる。本人や保証人の支払いが困難なケースが多く対応に苦慮しているが、国の償還推進助成金制度の利用も検討しながら、今後も顧問弁護士と協議を続けていく。

【審査結果】

委員会は全員賛成で認定した。

第59号議案 平成28年度宗像市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 歳入決算額 122億6,794万6,461円(前年度比0.5%増)
歳出決算額 118億8,590万3,430円(前年度比0.5%増)
歳入歳出差引額 3億8,204万3,031円
- 2 単年度収支は1,000万円であり、昨年度に引き続き黒字決算となった。これは、当初予

算編成時に歳入として見込むことのできない特別調整交付金及び普通調整交付金の増額があったことや、保険者努力支援制度による交付金収入があったことなどによる歳入の増が主な要因である。

- 3 国保税について、28年度は後期高齢者支援金分と介護納付金分について税率の引き下げを実施した。
- 4 保険税の現年度分の収納率は96.82%で、前年度より0.12ポイント上昇した。口座振替の割合は、27年度の59%から28年度は64%となり、上昇している。
- 5 医療費適正化対策として、レセプト点検、柔道整復師施術療養費支給申請書の点検強化、柔道整復師施術の頻回受診者への照会文書の送付を行った。ジェネリック医薬品の使用促進を行ったことにより普及率が上昇した。また昨年度に引き続き、データヘルス計画に基づき、特定健診や特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。特定保健指導の受診率は、訪問事業を充実させ全件訪問を行ったことで、27年度29.3%に対し、28年度(暫定値)は43.3%に上昇している。
- 6 28年度から、30年度に始まる国民健康保険の都道府県単位化に伴うシステム改修等の準備を開始した。

〔直営診療施設勘定〕

- 1 歳入決算額 7,530万5,465円(前年度比1.6%減)
歳出決算額 7,451万9,326円(前年度比1.3%減)
歳入歳出差引額 78万6,139円
- 2 歳出決算額減少の要因は、患者数の減少による医薬品購入費の減少や、28年度のマイナスの薬価改定によるもの、また施設整備についても小規模修理のみであったことによるものである。歳入決算額減少の要因は、大島の人口減少に伴う患者数減少により診療収入が減少したためである。

【意見】

(賛成意見)

- ・医療費の適正化対策や特定健診・特定保健指導の実施状況は評価に値する。ただ、糖尿病性腎症重症化予防事業の参加者が少ないので、改善も含めてしっかり事業に取り組むよう要望する。
- ・レセプト点検やジェネリック医薬品使用促進、特定健診など市でできることはよくやっている。ただし基金については、目標額に到達することを目的とするのではなく、市民と一緒に医療費を削減する努力が必要だと思うので、健康事業への活用などを含めて、健康と医療という大きな考え方で取り組んでほしい。
- ・ジェネリック医薬品の普及活動や柔道整復師施術療養費の削減については努力していると思う。来年度から始まる国民健康保険の都道府県単位化については、市民の方々が大変心配している。被保険者にとって国保税負担は厳しいものとなっているため、都道府県単位化により宗像市の保険税に不利な状態が発生しないよう、他の自治体と連携をとって、国県へ働きかけていくよう要望する。
- ・宗像市の職員の努力によって健全な経営がされていることを高く評価する。国民健康保険そのものに構造的問題があり、国全体で同様の課題を抱えているからこそ、来年度に大きな制度改革があるのだと思う。基金への積み立てについては賛成するが、予算を組む際にはもう少し収支のバランスのとれた形で組んでおけばよかったと思う。
- ・国保税収納率の向上や国保税を上げないための努力、ジェネリック医薬品使用促進の取り組みなどは他の委員と同様に評価する。しかし、特定健診の受診率が上がっていないので、医療費

削減のためにも、病気にかからないよう意識を持ってもらうための施策をお願いしたい。

(反対意見)

- ・ 24年度の大改革以来ずっと言い続けているが、市民に国保税負担を転嫁しておきながら、毎年度、約3億円の黒字決算を計上しており、大部分を基金に積み立てている。市民にとって国保税は多大な負担となっているため、来年度からの国民健康保険の都道府県単位化の前に、市民の生活レベルを振り返って、国保税の軽減に努力すべきである。

【審査結果】

委員会は賛成多数で認定した。

第60号議案 平成28年度宗像市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入決算額 14億9,658万1,864円(前年度比2.3%増)
歳出決算額 14億5,358万9,274円(前年度比2.5%増)
歳入歳出差引額 4,299万2,590円
- 2 歳入決算額及び歳出決算額が増加した要因は、いずれも被保険者数の増加によるものである。被保険者数は、前年度比で75歳以上が431人増加、一定の障がいがある65歳以上75歳未満が18人減少したため、全体では413人、3.3%の増となった。
- 3 28年度の保険料の収納率は99.58%で、前年度より0.02ポイント上昇した。

【審査結果】

委員会は全員賛成で認定した。

第61号議案 平成28年度宗像市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔保険事業勘定〕

- 1 歳入決算額 74億4,608万7,773円(前年度比5.8%増)
歳出決算額 72億7,108万1,089円(前年度比5.8%増)
歳入歳出差引額 1億7,500万6,684円
- 2 要介護、要支援認定者数の増減率は前年度比0.2%の増と、制度発足以来、最も低い伸び率となった。しかし、認定者に28年3月から開始した総合事業の対象者の延べ人数を加えると、前年度比3.5%の増となる。
- 3 介護(予防)給付費の総額は約63億8,933万円で、前年度比で約2,200万円、0.3%の減となっている。これは19年度以降では初めて前年度比マイナスとなった。その要因は、予防給付の一部が地域支援事業の新しい総合事業に移行したことが影響したと考えられる。総合事業に移行したものを含めると2.4%の増となり、昨年度の増減率と同水準となる。
- 4 地域支援事業費の利用者負担額を含んだ事業費総額は、約4億3,023万円で、前年度比

で約2億円、95.1%の増となっている。主な要因としては、新しい総合事業が、予防給付からの移行分も含めて前年度比で約2億8,000万円、1398.6%の増となったこと、また包括的支援事業の社会保障充実分が930万円の皆増となったことによるものである。制度改正以外の事業費増の主な要因は、職員人件費及び地域包括支援センターの委託開始に伴うものである。

- 5 28年度は、29年度までの第6期介護保険事業の2年目である。財政状況としては、各年度ごとの計画期間に対する比率は、第5期に比べ見込みよりやや低めに推移している。

〔介護サービス事業勘定〕

- 1 歳入決算額 4,535万785円(前年度比9.0%減)
歳出決算額 4,366万153円(前年度比5.6%減)
歳入歳出差引額 169万632円
- 2 歳入決算額の主なものは、要支援1、2の人に対するケアプラン作成に係る報酬である。
27年度までは介護予防サービス計画費のみであったが、28年3月の総合事業開始に伴い介護予防ケアマネジメント費が発生している。また歳出決算額の主なものは、ケアマネジャーの人件費と、介護予防給付のケアプラン作成や介護予防ケアマネジメントの委託料である。

【意見】

(賛成意見)

- ・人間の終末期に関わることなので、認知症の予防や高齢者の虐待対策等に力を入れてほしい。

(反対意見)

- ・保険制度というのは極力シンプルであるべきである。今後も政府の、社会保障費をいかに削減していくかという方針のもとで介護保険制度がまた変えられようとしているが、社会的な要請に応えられるような制度になっていないと思う。財政的な支援なしにこの制度が運用されてきているところに大きな問題があると指摘する。

【審査結果】

委員会は賛成多数で認定した。

第62号議案 平成28年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入歳出決算額はともに4,820万394円(前年度比2.5%増)。
- 2 介護認定審査会は福津市と共同で設置しており、28年度は16合議体で延べ269回開催した。審査件数は宗像市と福津市の合計で6,614件。構成比率は宗像市64.2%、福津市35.8%。この割合を基礎に、福津市の負担金と本市の繰入金を算出している。主な歳出は、認定審査会の委員報酬及び専門職員人件費である。
- 3 要支援者数の減少に関連し、昨年度に引き続き、宗像市の審査件数は前年度比減となった。

【審査結果】

委員会は全員賛成で認定した。

第 63 号議案 平成 28 年度宗像市渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入歳出決算額はともに 8 億 3,838 万 1,928 円（前年度比 94.5% 増）。
- 2 28 年度の乗客数は、地島航路 6 万 8,717 人、大島航路 2 万 2,473 人、合計 2 万 8,190 人で、前年度比 7,528 人の減となった。これは、27 年度に、世界遺産に関連してイコモスの調査があったことや、マスコミ報道、観光客の増加により利用者が急増したことの反動によるものであり、26 年度以前と比較すると利用者は増加している。
- 3 歳入歳出決算額増加の主な要因は、いずれもフェリー建造によるものである。なおフェリーの建造費は、28 年度から 29 年度までの 2 年間にわたって計上している。

【意見】

（賛成意見）

- ・新フェリーも就航し、また世界遺産登録により観光客増が見込まれることから、船員の方たちはますます忙しい時期になってくるかと思う。人員配置を的確に行い、まずは安全運航に努めていただきたい。また観光客増により、島民の方の不便・不都合をできるだけ和らげるよう地元と協議をしながら、今後の対応にあたるよう要望する。
- ・近年中に退職される船員の方も多いと聞いている。計画的な採用を心がけるとともに、待遇改善や、奨学金制度を取り入れた新しい募集形態の検討をお願いしたい。
- ・島民の方の生活が不便にならないよう、ニューじのしまのバリアフリー化を検討してほしい。
- ・船員を増やす工夫をすることと、繁忙期と閑散期で、ある程度の融通がきくような運航計画を検討することを要望する。

【審査結果】

委員会は全員賛成で認定した。

第 64 号議案 平成 28 年度宗像市漁業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入決算額 2 億 6,406 万 9,219 円（前年度比 81.7% 増）
歳出決算額 2 億 6,387 万 7,194 円（前年度比 81.8% 増）
歳入歳出差引額 19 万 2,025 円
- 2 下水道使用料収入は約 3,629 万 3 千円で、収納率は 95.2%、前年度比 0.2 ポイント増加した。
- 3 歳入歳出決算額増加の主な要因は、大島下水処理場改築工事費の皆増によるものである。

【審査結果】

委員会は全員賛成で認定した。

第 65 号議案 平成 28 年度宗像市下水道事業会計決算認定について

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 収益的収支の決算状況（税込み）

収入決算額	29億2,049万4,490円
支出決算額	24億7,211万920円
収支差引額	4億4,838万3,570円

2 資本的収支の決算状況（税込み）

収入決算額	3億9,636万859円
支出決算額	13億8,363万5,082円
収支差引額	9億8,727万4,223円

収入不足分は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

- 主に赤間地区などでの污水管渠整備を行った結果、28年度末の下水道の普及率は前年度から0.1ポイント上昇し、96.4%となり、総延長575.8km、処理区域面積は2,606haとなった。
- 下水道使用料の収納率は、現年度分97.2%で前年度比0.1ポイント減少、過年度分は70.4%で前年度比1.9ポイント増加した。
- 28年9月から宗像終末処理場において消化ガスを利用した発電設備を稼働させており、電気代の削減、二酸化炭素削減による地球温暖化防止に努めている。
- 不明水の要因は污水管およびマンホール蓋の老朽化等によるものと考えられる。不明水削減対策として、今後も国の補助事業と並行して、市の単独事業でも対応していく予定である。

【意見】

（賛成意見）

- ・ 経営的にも黒字であり、下水道使用料の収納率も高く、決算内容を高く評価する。何十年に一度という集中豪雨対策も含め、污水管の老朽化対策に取り組んでほしい。

【審査結果】

委員会は賛成多数で認定した。

第 67 号議案 平成 29 年度宗像市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出それぞれ494万1千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,068万9千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

28年度決算額の確定に伴い、歳入で繰越金を増額し、歳出で減債基金積立金を増額する。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

第 68 号議案 平成 29 年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

事業勘定は、歳入歳出それぞれ 3 億 8,200 万 3 千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 125 億 7,228 万 9 千円とする。直診診療施設勘定は、前年度の繰越金確定に伴い繰越金を増額し、一般会計からの繰入金を同額減額する。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 事業勘定の補正の主な内容は、28 年度決算額の確定に伴うもの、管理栄養士と保健師の旅費に関するものである。
- 2 28 年度決算額の確定に伴い、歳入の繰越金を 3 億 8,204 万 3 千円とする。歳出でその内の 6,936 万円を過年度返還金として国・支払基金等に返還し、残りを宗像市国民健康保険給付費支払基金に積み立てる。

【意見】

（反対意見）

- ・宗像市国民健康保険給付費支払基金条例では、基金を国保税の軽減には使えない条文になっている。今回の補正予算で 3 億円の基金積み増しをすると、来年度に向けての基金の運用そのものに一定の制限がかかってしまうため、単純に基金に積み増しすることには反対する。

【審査結果】

委員会は賛成多数で原案のとおり可決した。

第 69 号議案 平成 29 年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出それぞれ 1,259 万 7 千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 15 億 9,397 万 7 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

28 年度決算額の確定に伴い、歳入の繰越金を増額し、繰越金の確定により一般会計繰入金を減額する。また歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額する。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

第 70 号議案 平成 29 年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

保険事業勘定は、歳入歳出それぞれ 1 億 7,869 万 8 千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 80 億 4,146 万 1 千円とする。介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ 31 万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 3,493 万 7 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 保険事業勘定の補正の主な内容は、日々任用職員を増員するものと非常勤任用職員の費用弁償に関するもの、配食サービスに係る事業費の一部を組み替えるもの、28年度決算額の確定に伴うものである。
- 2 介護サービス事業勘定は、28年度決算額の確定に伴い、歳入で繰越金を、歳出で予備費を減額する。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

第71号議案 平成29年度宗像市渡船事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ5万8千円を増額し、予算総額を歳出歳入それぞれ7億4,956万2千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

主な要因は、フェリーおおしまの更新に伴い、旧フェリーを一般競争入札により売却するため、財産売却収入と一般会計繰入金金の調整を行うものである。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

第72号議案 平成29年度宗像市漁業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額は変わらず、歳入の内訳を補正する。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

28年度決算額の確定に伴い、歳入の繰越金を増額し、繰越金の確定により一般会計繰入金を減額する。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

第73号議案 平成29年度宗像市下水道事業会計補正予算（第1号）について

収益的収入及び支出において、収入を1,328万1千円減額し、収入総額を28億5,605万3千円に、支出を1,897万2千円減額し、支出総額を24億7,735万8千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

28年度決算額の確定に伴い、収入支出予算の補正を行うもの。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。